



信濃町が発注する委託について、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

信 濃 町 長 鈴 木 文 雄



1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和 8 年度 国補 学校施設環境改善事業
信濃小中学校空調設備設置工事 I 期
- (2) 工事場所 上水内郡信濃町大字古間 491 番地 信濃町立信濃小中学校
- (3) 工事概要 校舎内空調設備設置工事（建築・電気・機械工事）
RC 造 延床面積 10,577.53 m²
 - ・空調設置工事に伴う、室内天井、壁改修及び外構工事
 - ・校舎棟普通教室 28 室、職員室等 3 室、200V パッケージ型
 - ・低圧動力制御盤 1 台及び既存制御盤内改造
- (4) 工期 契約日から令和 9 年 3 月 31 日
- (5) その他 本工事は、週休 2 日工事（発注者指定型）の対象工事である。
この入札は、入札後に落札候補者の入札参加資格の審査を行う事後審査型一般競争入札である。

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

入札に参加する者は、入札公告日から落札決定日までにおいて、単体企業または共同企業体のいずれかの構成員で以下の要件を全て満たす者であること。

項目	要件
① 入札参加資格	令和 7～9 年度信濃町建設工事等入札参加資格者有資格者名簿登録者で、最新の「管工事」の総合評定値が 869 点以上であること。
② 建設業の許可	管工事について、特定建設業の許可を有していること。
③ 事業所の所在地	長野市、須坂市、千曲市、中野市、飯山市、上高井郡、上水内郡、埴科郡、下高井郡、下水内郡内に本社、又は営業所を有すること。
④ 対象工事の施工実績	単体企業または共同企業体のいずれかの構成員が以下の要件を満たすこと。 ・元請け、下請け問わず過去 10 年以内にしゅん工した空調工事 税抜き 30,000 千円以上の施工実績を有すること。

⑤	配置予定技術者の資格	<p>ア 現場代理人</p> <p>イ 主任技術者又は、監理技術者 建設業法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者及び同法第 19 条に規定する現場代理人を本工事の現場に専任で配置できる者で監理技術者は次にあげるすべての要件を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 級管工事技士の資格を有する者であること。 ・ 管工事業に係る監理技術者資格者証の交付及び監理技術者講習を受けている者であること。 <p>ウ 配置予定技術者は入札公告日以前に、3 箇月以上の雇用関係を有すること。</p> <p>エ 配置基準を満たす 3 名以内の配置予定技術者を申請することができる。</p> <p>オ 原則として配置技術者を契約時に変更することはできない。</p> <p>カ アからイの配置技術者は、これを兼ねることができる。</p>
⑥	その他	<p>ア. 次のいずれにも該当しない者（共同企業体の場合は構成員を含む。）であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する法人等 ・ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしている法人等、民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしている法人等 <p>イ. 信濃町暴力団排除条例第 2 条第 2 項に該当しない者であること。</p>

3. 発注形態

単体企業又は、入札に参加する者に必要な資格要件を備えた、次に掲げる 1 者又は 2 者との共同企業体とする。（その他、共同企業体の運用は、信濃町建設工事共同企業体運用基準（以下「共同企業体運用基準」という。）による。）

- ・ 管工事 信濃町に本社又は営業所を有する令和 7～9 年度信濃町建設工事入札参加資格有資格者名簿に登載されている最新の「管工事一式工事 B ランク以上」の者

4. 入札の日程等

入札参加申請受付	<p>令和 8 年 5 月 29 日（金）～6 月 18 日（木）まで（持参による場合は、休日・執務時間外を除く。）</p> <p>提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書」（様式第 1 号）のみ信濃町役場総務課財政係に郵送又は持参により期限までに提出する。</p> <p>共同企業体においては、共同企業体運用基準に定める書類を提出すること。</p>
----------	---

設計図書等の配布・現場説明について	令和8年5月29日（金）～6月18日（木）まで（休日・執務時間外を除く。） 教育委員会事務局にて配布する。 現場説明は行わない。
設計図書等に関する質問受付	令和8年5月29日（金）～6月12日（金）まで 質問は別に定める様式により、電子メールで以下に送信すること。なお、この質疑応答は、仕様書の追加補正とみなす。 提出先：信濃町教育委員会事務局総務教育係 E-mail：soumukyouiku@town.shinano.lg.jp TEL：026-255-5923 件名：【信濃町学校空調】質問_社名_000000 000000 は 6 桁の日付を表す。 例) 2026 年 4 月 1 日：260401
質問及び回答	質問及び回答は、令和8年6月17日（水）までに信濃町ホームページに随時掲載する。（個別に回答はしない。）
入札・開札の日時・場所	日時：令和8年6月22日（月）午前9時00分から 場所：信濃町役場2階第3会議室

5. 入札方法等

- (1) 入札時に積算根拠のわかる工事費内訳書（信濃町工事費内訳書作成要領による。）を提出すること。
- (2) 第1回目の入札で落札候補がない場合は、その場で再度入札を行う。再度入札を行い落札者がいないときは、最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とする。この場合、見積り回数は2回を限度とする。
- (3) 本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、その他町の定める条件に違反した者の入札は、すべて無効とする。
- (4) 低入札価格調査基準により、最低入札者であっても落札者とならない場合がある。
- (5) 本入札においては、入札参加者が1者であった場合でも、入札を執行するものとする。

6. 最低制限価格 無

7. 低入札価格調査基準設定 有（信濃町低入札価格調査実施要領）

8. 入札保証金

納付は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5以上に相当する金額を徴収する。

9. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納入するものとする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金の納付に代えることができる。

10. 支払条件

(1) 前払金

契約金額の10分の4の範囲内で前払金を請求することができる。

(2) 部分払

信濃町財務規則の範囲内で部分払を請求することができる。

11. 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格の確認及び落札者の決定は、入札終了後に行う。
- (2) 予定価格の範囲内で、最低で応札した者を落札候補者とし、落札を保留する。
- (3) 落札候補者は、候補者となった日から2日以内に入札参加資格確認書類(様式第2号)を信濃町役場総務課財政係へ提出すること。
- (4) 提出書類を審査し、要件を満たす場合は当該落札候補者を落札者とする。資格を満たさない場合は、予定価格の範囲内で応札した次順位者へ順次確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たす者が確認できるまで行う。
- (5) 落札者の決定は、原則として入札参加資格確認書類の提出があった日から起算して2日以内(閉庁日を除く)に行う。
- (6) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に連絡し、契約締結に必要な事項を指示する。
- (7) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (8) 入札参加資格がないと認められた者は、通知日の翌日から起算して3日以内に書面により理由の説明を求められることができる。
- (9) 説明を求めた者には、書面受理日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。
- (10) 低入札価格調査基準以下で、最低の入札をした者については、入札参加資格確認書類の審査に加え信濃町低入札価格調査基準により調査を行う。

12. 入札参加資格確認書類

(1) 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 工事施工実績調書

・該当する工事の「しゅん工登録工事カルテ受領書」若しくは「登録内容確認書(工事实績)」の写し又は請負契約書及び内容がわかる書類の写しを添付

(3) 配置技術者調書

・資格、免許等の写し、業務総括責任者の資格を有することの証及び雇用関係を確認できる書類を添付

(4) 共同企業体にあつては、共同企業体運用基準第5条に規定する書類を同時に提出すること。

13. 問い合わせ先

- | | | |
|--------------|---------------|------------------|
| (1) 設計図書について | 教育委員会事務局総務教育係 | TEL 026-255-2962 |
| (2) 入札について | 信濃町役場総務課財政係 | TEL 026-255-5920 |

14. その他

- (1) 本公告のほか、「信濃町事後審査型一般競争入札実施要領」などを熟読し、承諾した上で入札すること。
- (2) 入札・実施にあたっては、本公告のほか、設計図書(金抜工事内訳書(参考数量)、設計図、質問回答書など)を熟読し、承諾した上で入札すること。
- (3) 一度提出された全ての書類は、書換、引替、撤回はできない。